

内部仕分け調書

4支所

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
1	地域内交通確保対策事業費(戸井支所)	あり	0.1	0.0	0.0	戸井地区において、地域福祉バスを運行することにより、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資することを目的とする。	旧戸井町において、昭和50年度に町有バスを導入し、議会や公共的団体等が研修や調査および視察を行う場合や町が主催する各種行事等への参加者送迎など公の用に活用され、合併後は、運行要綱を策定し、福祉関係団体や市が支援する公共的団体等の目的達成のために研修、視察などに利用されており、今後においても必要であると考える。	現在は、運転業務と車両を併せた委託業務であり、団体等の利用は年間延べ93件で2,408人(23年度決算)の利用があり、広く活用されている。 ・通常運行業務 1時間あたり 2,000円 ・所定時間を越えた運行業務 1時間あたり 2,500円 ・車両借上料(1日につき) (大型) 22,000円、(中型) 20,000円 ・燃料費(軽油) (大型) 3キロメートルあたり 117円/ℓ、(中型) 3.5キロメートルあたり 117円/ℓ	市や公共的団体等の研修や視察等の事業への参加促進が図られ、利用団体の目的が達成された。	3,950	現行どおり
2	地域内交通確保対策事業費(恵山支所)	あり	0.1	0.0	0.0	地域住民のよりよい生活環境の整備、住民の福祉活動、社会活動の参加促進を図ることを目的としている。	過疎化や高齢化、地理的条件や公共交通機関等の地域事情の観点から住民の移動手段として必要である。	・恵山地域病院送迎バス運行業務(運転・車両管理業務を委託) ・恵山地域福祉バス運行経費(運転・車両管理業務を委託)	地域内交通を確保したことにより、恵山病院の通院患者の利便性や各種福祉活動、住民活動などの促進が図られた。	11,219	現行どおり
3	地域内交通確保対策事業(楸法華支所)	あり	0.1	0.0	0.0	地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進を図り、福祉向上と地域振興に資することを目的とする。	地域団体が行う活動の目的達成のため及び研修、視察等幅広い用途で使用されており、公共交通機関の脆弱な当地域における必要性は高い。	福祉バス維持管理費(燃料費・車検費用・タイヤ交換手数料・運行委託料・緊急修繕費)	地域住民の福祉・社会活動の参加促進と福祉向上	2,200	現行どおり
4	地域内交通確保対策事業(南茅部支所)	あり	0.3	0.0	0.0	地域住民の福祉活動や社会活動への参加を促進し、地域住民の福祉向上と地域振興を図るため、地域福祉バスを運行するものである。	地域においては、高齢化率が高く、高齢者の交通手段に限りがあるほか、公共交通機関も路線バスのみであることから、地域交通を確保するうえで地域福祉バスは重要な役割を果たしており、必要な事業である。 平成22年度から新過疎計画に登載され、過疎地域自立促進特別事業債の対象となっている。	・大型バス2台の運行委託経費 ・大型バス2台の維持管理費(車検代、修繕費、燃料費など)	老人クラブや社会福祉協議会などの福祉関係団体に対する活動支援や地域コミュニティ活動の促進に寄与している。	6,086	現行どおり
5	戸井憩いの丘公園維持管理費	なし	0.1	0.0	0.0	道立恵山自然公園区域内にある施設の草刈りを行い、公園施設の環境の美化に努める。	道立恵山自然公園区域内で、公園施設として維持管理するために広場および展望台までの道路の草刈りをする必要がある。	・公園敷地内の草刈り業務の設計書作成 ・委託業者から見積書を徴して、業務委託契約締結 ・草刈り面積…2,965㎡ ・清掃委託料…280,350円(2回分)	道立恵山自然公園区域内にある同公園施設の美化と環境保全が図られている。	285	現行どおり
6	恵山つつじ公園施設維持管理費	なし	0.3	0.0	0.0	恵山つつじ公園の利用者のための環境整備および施設維持補修。	恵山つつじ公園利用者への環境整備を図るため。	・公園内の光熱水費の支払い ・清掃・し尿処理等環境整備 ・草刈業務の委託 ・公園内の巡回 ・施設の維持補修	利用者に快適な環境整備が図られた。	5,167	現行どおり
7	楸法華公園維持管理費	あり	0.1	0.0	0.0	(恵山岬灯台公園) 大型遊具の他遊歩道、展望広場などが設置されており、自然とのふれあいを通じ市民や観光客の憩いの場の提供を目的としている。 (新八幡町・銚子町ふれあい公園) 子供達の安全で楽しい遊び場を確保することにより、成長する過程での心身の豊かさを育むことを目的とする。	(恵山岬灯台公園) 恵山岬地区に来られた市民の他、観光客が自然を堪能したり、快適な時間を過ごすことができるように定期的に点検整備する必要がある。 (新八幡町・銚子町ふれあい公園) 子供達が安心して遊んだり、友達とふれあい、地域の子供達の心身の成長のため必要である。	(恵山岬灯台公園) ・公園施設の点検、清掃および除草の委託 ・公園施設の修繕 ・公衆トイレ浄化槽保守点検委託 (新八幡町・銚子町ふれあい公園) ・遊具等の施設維持管理 ・公園内の除草	(恵山岬灯台公園) 当公園にホテル恵風が近接しており、ホテルに訪れる観光客が灯台公園を訪れ施設を利用したり、地元住民が訪れて、自然と親しみ、景色を堪能したりと、地域内外の不特定多数の方々に親しまれている。 (新八幡町・銚子町ふれあい公園) 近隣地域の幼児から児童までの遊び場やふれあいの場となっており、子供達にとってはなくてはならない公園となっている。	4,933	現行どおり
8	南茅部ふるさと文化公園維持管理費	あり	0.1	0.0	0.0	南茅部ふるさと文化公園内の遊具等施設の適正な維持管理を図る。	公園内施設の維持管理に必要な経費である。	○ 公園内施設の修繕工事に係る発注業務。	適正な施設管理が図られ、市民の福祉増進と緑化推進に寄与している。	1,000	現行どおり

内部仕分け調書

4支所

整理 番号	予算事項名	根拠 法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算 額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
9	南茅部健康村 河川公園維持 管理費	なし	0.1	0.0	0.0	南茅部健康村河川公園の適正な維持管理を図る。	公園内施設の維持管理に必要な経費である。	○ 公園内清掃管理委託業務。 ○ 公園内の草刈り委託業務。	適正な施設管理をすることにより,市民の健康増進と緑化推進に寄与している。	1,033	現行どおり
10	南茅部川汲公 園維持管理費	なし	0.1	0.0	0.0	南茅部川汲公園の適正な維持管理を図る。	公園内施設の維持管理に必要な経費である。	○ 公園内の清掃管理委託業務。 ○ 公園内の草刈り委託業務。	当該公園は,恵山道立自然公園のエリア内に設置されており,入園者の憩いの場として寄与している。	1,449	現行どおり